

平成30年10月分（1件）

【ふるさと納税のヨシキワインについて】

内容	<p>ふるさと納税のヨシキワインについて、カリフォルニア産のワインを使わず、千葉県 の青竹を使った竹焼酎に変えられませんか？</p> <p style="text-align: right;">【H30.10.5 受理】</p>
回答	<p>報道等でご存じかとは思いますが、平成30年9月11日付けで、総務省から「ふる さと納税の返礼品に関する調査結果」の公表があり、館山市は返礼割合と地場産品の取 扱いについて、見直し対象の自治体とされました。</p> <p>YOSHIKI ワインについても、地場産品外の返礼品として指摘を受けました。</p> <p>地元産品について、総務省は厳密な定義を示していませんが、平成30年4月1日付 けの総務大臣通知には、「地方団体の区域内で生産されたものや提供されるサービス」と 記載されています。</p> <p>館山市のふるさと納税返礼品については、市内に事業所を有する法人や団体、個人事 業者からの公募を原則として、随時返礼品の企画提案を募集しています。ただし、現在 は返礼品の大幅な見直し中のため、一時的に募集を中止しており、12月頃に再開予定 です。</p> <p>つきましては、募集再開時に募集要項等をご確認いただき、今回ご提案いただいた「竹 焼酎」が募集要件に該当するようであれば、ご応募いただければと存じます。なお、採 用にあたっては、審査がありますのでご了承ください。</p> <p>館山市では、ふるさと納税を活用し、誰からも愛され誇りに思える「ふるさと館山」 を目指し、今後とも、よりよいまちづくりを推進してまいりますので、引き続き、館山 市への応援を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【H30.10.10 回答】</p>